



平成23年度 教育行政執行方針

はじめに

我が国の経済は、先行きに不透明感が広がり、依然として情勢は厳しいものとなっております。このため、高校・大学の卒業生の就職内定率低下など、経済・雇用の悪化が子どもたちの生活や学ぶ環境に及ぼす影響も少なくなく、今後の動向が憂慮される状況となっております。

今年度から、年度ごとに小中高へと順に完全実施される新しい学習指

導要領では、「生きる力」の理念を育み変化の激しいこれからの社会を生きるために、基礎・基本を確実に身に付け、いかに環境が変化しようとも、自ら課題を見つけ、主体的に判断、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力の開発に加え、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性を養い、そして、たくましく生きるための健康や体力などの取得に向けた取り組みが重要であると考えております。

教育環境の整備

学校施設の安全確保については、子どもたちの学習と生活の場であると同時に、地震など大規模災害時に地域の避難場所となることから、昨年、羽幌小学校の改築に必要となる校舎の耐力度調査を実施し、建物の老朽化が明確になったところであり、また、次の段階として体育館、給食センターなどの既存施設を活用した効率的な施設整備に向け、専門的意見を求めながら具体的な内容の検討を行ってまいります。

地域に開かれた学校づくりと
学校職員の資質能力の向上

学校、家庭、地域社会それぞれが連携して、子どもたちを健やかに育むことが重要であり、学校は地域との連携により、地域社会に信頼される学校づくりが大切です。教育活動や学校運営の状況を積極的に保護者・地

域に情報提供し、学校経営における評価を踏まえ、開かれた学校づくりに努めてまいります。

また、町民一人ひとりが健康で心

また、教育委員会の事務事業の点検評価の実施により、町部局と一体となった公表を通じ、今後も効果的な教育行政を推進してまいります。

学校が、教育機能を十分発揮できるかどうかは、教職員が組織的な連携のもと、常に資質・能力を研鑽され、自らの役割をきちんと果たすことが不可欠であり、専門職としての知識や能力の向上を高めるための場や機会の提供を行い、教職員が持っている能力を最大限に活かすことができるような環境づくりを推進してまいります。

心身ともに健全な人間性と
社会性を育む安全な環境づくり

全国状況として、児童生徒のいじめや不登校など問題行動は依然として深刻な状況とされ、いじめ、不登校の件数は、わずかながら減少傾向にあるものの、暴力行為については、依然として多い状況にあり、大きな問題として提起されています。

また、一日の多くの時間を過ごす学校では、子どもの発するかすかな

豊かに過ごすため、人生の各時期において、新たな知識の習得や芸術文化、スポーツなど生き生きと学び続けることができるような学習機会の提供が必要であるとも考えております。

教育効果を高めるための条件整備

新学習指導要領が今年度から完全実施される小学校においては、6年間の授業時間数の増加や、英語に親しみコミュニケーション能力を育てるため小学校5、6年生に英語教育の時間が創設されますが、円滑に実施できるよう支援してまいります。

教育用及び教師用コンピューターなど、情報通信技術を活用した多様な学習方法の構築を図ってまいります。特に、離島地区では、光通信の環境整備が整ったことから、学校としての有効的な情報発信や収集など、ブロードバンドの有効活用を模索します。

図書整備については、5カ年計画の最終年度として継続した整備を推

サインを見逃すことなく感じ取り、いじめや不登校などを未然に防止することが理想ですが、学校だけで解決できるものではなく、学校、家庭が一体となり取り組んでいかなければ課題解決は出来ないものと思っております。

いじめや不登校が中学入学後に急増している背景に、学級担任との接する時間の減少、教科ごとの担任変更、授業の高度化などを要因とする、いわゆる「中1ギャップ」問題があると言われております。このため、家庭、学校、地域が連携し、生活習慣や礼儀、マナーなどを身に付けるよう指導・援助しながら、いのちを大切にする心や人を思いやる心など、「心の教育」を重視した道徳教育の充実に努めてまいります。

進し、読書環境の充実を進めるとともに、義務教材、理科教材及び情報教育機器等についても、計画的に整備してまいります。

英語指導助手については、町内各学校等での英語学習に加え、新学習指導要領の完全実施による小学校での英語教育指導などを通じ、外国文化や生活習慣の理解を深める機会と、生きた英語に接する機会を提供し、国際理解教育の一助となるよう、引き続き有効に活用を図ってまいります。

特別支援教育は、総合的な支援を提供していくため、学校や福祉などの関連する機関が一体となった特別支援教育連携協議会を昨年度に設置しました。また、羽幌小学校の教育支援員を1名から2名に増員し、教育現場における支援体制も強化する考えであります。

「全国学力・学習状況調査」については、過去4年間、取り組みを進めてきましたが、本年度の実施方法や公

本町における生徒指導は、各小中高独自の指導に加え、羽幌町生徒指導連絡協議会を軸として、学校間の連携を図り積極的な展開により、問題行動等の未然防止や的確な状況把握に努めてまいります。

高等学校教育の振興と 幼児教育の推進

天売高等学校は、水産資源を活用した製造実習や地域環境をテーマとした研究など地域に根ざした教育を実践しております。小規模校であるがゆえ、きめ細やかな教育の実践や地域と連携した特色のある教育の推進を図ってまいります。

羽幌高等学校は、生徒の多様な進路に対応した教育課程を編成し、日頃から地域の期待に応える学校づくりを推進しております。今後、同校の進める魅力ある学校づくりに対し、なお一層の連携と情報の共有化を図り、自治体としてクラブ活動の支援を図りながら、より効果的な手法を検証し、地元高校への志向が高まるよう努めてまいります。

幼稚園教育については、町内二つの



私立幼稚園は、それぞれ特色を活かした教育活動を推進されており、今後とも就園奨励補助及び振興補助の継続と、英語指導助手の派遣など教育活動等への支援を行ってまいります。

学校給食の充実

学校給食は、栄養バランスのとれた食事の提供とともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣の形成、食に対する感謝の心など多くの要素をもっており、今後も食育教育に関する指導体制の整備・充実に努めてまいります。

また、市街地区学校給食センターの衛生面や調理場内の設備の更新や機器を整備するとともに、地場産品の活用も考慮し、使用食材の選定や衛生管理などに万全を期し安心安全な学校給食の提供を進めてまいります。

青少年教育

家庭や地域の教育力の低下、青少年の異年齢・異世代間の交流の減少、また、一人の時間が多くなり地域との繋

がり希薄になってきていると言われている中、子ども達のすやかな成長のためには、安全の確保や心身の健康とともに、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、連携・協力し地域社会全体で子ども達を育てて行くことが重要です。

青少年関係団体等と連携を密にし、様々な体験活動や文化活動への関心を助長し、子ども会やスポーツ少年団活動など、集団での活動の中で主体的に考え、試行錯誤していく過程を重視した活動を支援します。また、町の事業として子ども自然教室やほっとクラブなど、体験の機会を増やすとともに、リーダーの育成、指導者の養成を推進してまいります。

乳幼児向け事業では、乳幼児親子を対象に「ブックスタート」や「のびのび子育て教室」などを行い、親子で楽しく絆を深めることの出来る事業を行います。子どもの読書離れが指摘されていますが、昨年策定した「羽幌町子ども読書活動推進計画」を推進するため

の読書活動推進計画」を推進するため

「成人講座」の開設、社会教育関係者やPTAの活動を高める研究大会の開催など、豊かな学習機会の確保に努めるとともに、学習情報の提供などを通して、生きがいや社会の連帯につながる積極的な学習活動を奨励し一層の充実を図ってまいります。

家庭教育

家庭教育は、基本的な習慣や生活能力、豊かな情操、他人への思いやり、善悪の判断や社会のルールなど、「生きる力」の基礎となる資質や能力を育成するものであり、すべての教育の原点であると考えます。しかし最近その家庭の教育力について、様々な問題が指摘されております。

本町においての家庭教育は、その中心となる親が子どもへの教育を充分に行うための知識・技能と態度について学習する「社会教育」として捉え、親と子どもの成長を地域社会全体が支えるという考えのもとに、学習機会や情報の提供などを行ってまいります。

健康づくり、スポーツ活動

スポーツ・レクリエーション活動は、



身体を動かすことによる爽快感、肉体的・精神的な充足感・達成感をもたらすことから、健康の保持・増進や体力の向上だけでなくストレス解消など重要な役割を果たしています。体育振興の拠点施設である総合体育館の管理運営は平成20年度より3年間、NPO法人羽幌町体育協会に指定管理してまいりましたが、平成23年度から平成27年度の5年間についてもNPO法人羽幌町体育協会へ指定管理をすることになっております。民間の柔軟な発想をもとに、新たなスポーツ教室の開催を行なうなど、体育振興に良い影響を与えており、今後の運営に大きな期待をしているところであります。

平成23年度教育行政執行方針

中央公民館図書室と各学校図書館を光ケーブルを活用して繋ぎ、図書管理システムを共通化し活用を進めます。かけがえのない一冊の本と出会い、豊かな人間性と豊かな生き方を身につけるよう関係機関やボランティアグループなどと連携した読書活動の一層の振興を図ってまいります。

さらに、青少年の問題行動の未然防止活動については、青少年問題協議会を軸に取り組んでおりますが、関係機関との情報交換を密にし、「あいさつ運動」「子どもパトロール隊」「子ども110番の家」等の活動を引き続き行ない、「地域の子どもは地域が守り育む」ことの大切さを理解していただき、「無理をせず自分に最もあった活動」を基本に、広く町民に参加してもらったための啓発活動にも努めてまいります。

成人教育

急速な変化が進む現代、町民一人

合宿誘致事業は、昨年春の高校ラグビー部の合宿に始まり、夏の大学野球部と高校野球部の合宿があり、町内の高校ラグビー部や野球部との交流も行なわれ順調に広がってきていると感じております。

今年度もすでに高校ラグビー部の合宿や大学野球部の合宿が予定されているなど、町民との交流にも大きな期待をしております。

文化活動

優れた芸術・文化に接することは、心豊かな暮らしと明るい社会を作ると考えます。本町では、文化協会や個人の文化活動の場を提供するとともに、発表の機会

や相互交流を図り、より活発で自主的な活動の支援を行ってまいります。

また、高い水準の芸術文化の公演展示などの開催のほか、他市町村で開催される作品展や舞台芸術の鑑賞など、地域間の文

ひとりが生涯にわたって生きがいやゆとりを持って生活が出来るよう、自分に最も適した学習機会を選択し、主体的に学び続けることが出来る環境づくりが大切です。

各個人がその学習成果を職場や地域社会に還元し活かすことができる機会や場をつくるなど、地域社会全体の持続的な教育力の向上を目指すことが重要です。

高齢者の組織的学習と学生自治会等交流の学舎である「いちい大学」や多様な学習ニーズに的確に対応した



化交流も進めてまいります。

姉妹都市 内灘町、友好町村 旧・平村（現在の富山県南砺市平地区）との文化・スポーツ交流も引き続き継続してまいります。本年度は、内灘町の太鼓グループの子ども達がスポーツ・文化交流事業として羽幌町を訪れ、本町の子ども達と交流を行います。

社会教育は、生活のあらゆる機会と場所で行われる各種の学習や体育・スポーツ活動、芸術・文化活動であり、自発的に自己の充実や生きがいを目指して行われるものであります。町民が、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができ、その成果が地域のまちづくりに活かされるよう継続的、発展的な事業の推進と支援に努めてまいります。

以上、平成23年度の羽幌町教育行政執行方針を申し上げます。各関係機関・団体等と密接な連携を図りながら、本町教育の振興発展に努めてまいります。

(平成23年3月8日第2回羽幌町議会定例会抜粋)